

尚志高等学校 教育実習 実施要項

1. 目的

教育実習を実施するにあたり、教職を志望する学生の資質向上に努め、その円滑な運営を図るため、必要な事項を定めるものである。

2. 教育実習生受け入れの対象および条件

高等学校の教員を第一志望としており、教育実習を行う年度の教員採用試験を受験することを必須とする。資格目的の者は受け入れない。

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 人物、学力、品位に優れ、心身ともに健康であり、社会人として責任ある行動がとれること。
- (3) 大学等で事前指導を十分受けており、自分の専門教科はもちろん、教育全般に関しても意欲的に勉学していること。
- (4) 教育実習中は実習のみに専念できる者に限る。
- (5) 教育実習期間は2週間であることが望ましい。
※高校での3週間の実習期間が定められている保健体育についてはこの限りではない。
また、中学校の教員免許を高等学校免許とあわせて取得する予定の者は、原則として中学校での実習を依頼すること。
- (6) 平成30年度は以下に記載されている教科で受け入れる。ただし、教科毎の人数や全体の総数が多い場合は制限する。
【教育実習受け入れ教科】

国語 地歴 公民 数学 理科 英語 保体 家庭 情報 工業 福祉

3. 教育実習期間（予定）

平成30年5月28日～6月8日〈2週間〉※保体以外の教科
平成30年5月28日～6月15日〈3週間〉※保体のみ

4. 受付期間

平成29年4月 6日（木）～5月11日（木）

5. 申込方法

各教科で選考を行うので、受付期間内必着で（イ）（ロ）を下記提出先宛に郵送して下さい。

- (イ) 教育実習申込書（所定の用紙を使用）
 - (ロ) 教育実習に向けての抱負（市販の原稿用紙を使用）
- ※（イ）の用紙はホームページからダウンロードして下さい。

提出先 〒963-0201
福島県郡山市大槻町坦ノ腰2
尚志高等学校 教務部教育実習係
TEL 024-951-3500

6. 教育実習手続き

- ① 実習を希望する学生は、ホームページより申込用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、郵送する。これらが担当者に届いた時点で受付とする。
- ② 書類を確認し面接を実施する。日時は学校から電話で連絡する。
 - ・面接では心構えと人物の確認をする。
- ③ 受け入れの可否の選考結果を通知する。
 - ・本人の適性や熱意、担当指導教諭のバランス、適正人数、各教科の審議基準を考慮し、受け入れの可・不可を決定する。
 - ・本人には5月中に電話連絡をする。

【受け入れ承認内定者】

- ④大学から受け入れに必要な書類（内諾書）等の提出を求められている場合は、選考通過後に提出する。
- ⑤正式承諾書の発送（翌年4月中旬以降）
 - ・大学からの受け入れに必要な書類（正式承諾書）等を発送する。
- ※教育実習の受け入れ内諾または正式承諾を受けた後に、都合によって辞退する場合、速やかに大学と本校の教育実習係まで連絡する。
- ⑥各教科・実習担当者との打合せ（4月中旬～5月連休明け）
 - ・事前に各教科担当者と打合せを持ち（電話にて来校日時を確認）、教科内容や実習における心構えを確認する。
- ⑦全体オリエンテーション（平成30年5月25日）
 - ・この時に指導教員との打合せや書類の確認を行う。
- ※実習に係わる諸経費については、受け入れまでの通信費を含め、原則として本人（大学等）が負担する。
- ⑧教育実習開始（平成30年5月28日）
- ※教育実習期間中に教員採用試験の申込みまたは、受験票のコピーを確認する。
- ⑨教育評価等発送（実習期間終了後）

7. 教育実習の方針

- (1) 教育実習は、教科指導を主とするが、学級経営に参加し、学校沿革と尚志教育、教務、進路指導、生徒指導、学校行事、部活動など学校教育全般にわたって概要を理解させる。
- (2) 充実した教育実習を実施するため、指導教諭以外の授業も参観させ、実習生による授業を行わせる。
- (3) 教育実習が終わるまでに公開研究授業を行わせる。
- (4) 様々な機会を通じて、生徒理解と指導の在り方を理解させる。
- (5) 特別の事情が生じた場合、大学等と協議の上、受け入れ承認の取消しを行う。
- (6) 実習期間中に実習生としてふさわしくない行為が認められた場合、直ちに実習を中止させる。

8. 教育実習に要する費用

- (1) 納入の方法
教育実習に要する費用（実習費）は、指定金融機関に直接振り込むのを原則とするが、現金書留や直接持参した場合は、教育実習係が管理し学校に納入する。この納入された中から教育実習に係わった費用を負担する。
- (2) 実習費の納付時期
実習費の納付の時期は、原則として教育実習開始前とする。ただし、やむを得ない場合は実習後も認める。
- (3) 実習費の金額
実習費は1週間当たり原則として5,000円とする。
※大学に実習費に関する費用を納めている者は大学に相談すること。

9. 教育実習生の心得

- (1) 教育実習の方針に従い、積極的に教育活動に参加すること。
- (2) 勤務、服装、言動等については尚志学園の就業規則に従い、生徒の前で範を示すこと。
- (3) 実習期間中は欠席・遅刻・早退は無いようにすること。
- (4) 教科の指導は事前に十分に準備し、指導教員の確認を受けること。
- (5) 進んで他学年・他学級を参観し、指導技術の向上に努めること。
- (6) 実習中は高校ですべきことを優先し、他は家庭で行うこと。
- (7) 文書作成を迅速に、短い時間でできる訓練をしておくこと。
- (8) 生徒との関係は、厳正を失することの無いように努めること。

(イ) 教育実習申込書

平成29年 月 日

尚志高等学校長様

平成30年度 尚志高等学校教育実習申込書

教職に就く意志を強く持っていますので、尚志高等学校での教育実習を希望します。

ふりがな 氏名	印		
生年月日	年 月 日	性別	
現住所	〒	—	電話番号 (携帯電話)
帰省先住所	〒	—	電話番号
高校卒業時の年・担任 ・学科・コース・組	平成	年 3月卒業	3年担任氏名
	科 コース 組		
在籍大学 学部・学科	大学(大学院)		
	学部(研究科)	学科(専攻)	年
取得予定免許の種類			
希望期間 ○で囲む (期間は本校指定日)	2週間	3週間	
希望教科(科目)	教科 (科目)		
教員採用試験受験予定 都道府県・学校の種別	都・道・府・県		
	学 校		
その他			

※この教育実習申込書の内容は、教育実習に関する以外に使用することはありません。

(ロ) 教育実習に向けての抱負 (800字)

※市販の原稿用紙を用いて下さい。